

笠野原土地改良区だより 第 46 号

令和7年6月1日
笠野原土地改良区
鹿屋市下高隈町4173-1
電話(代)0994-45-3000
FAX 0994-45-3020



～高隈ダム発電所安全祈願祭～

高隈ダム発電所の運用開始に伴い令和7年3月7日に役職員参列のもと
安全祈願祭を行いました。

● 目 次 ●

表 紙

理事長挨拶	2	令和5年度収支決算・令和7年度収支予算	6
令和6年度総代会の開催	3	各種事業報告	7
役員名簿・総代名簿	4	事務連絡・お知らせ	8
功労者表彰	5		

理事長挨拶



笠野原土地改良区

理事長 安藤 和文

初夏の候、組合員の皆様には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。また、日頃より当土地改良区の運営に格段のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今年は任期満了による総代選挙が行われ69名の総代が決まりました。役員に於きましても2月7日に開催されました臨時総代会において女性理事2名を含む全22名の役員が選任されたところです。その後、開催されました理事会に於いて理事長に推挙され、2期目となる理事長に就任することになりました。微力ではございますが、皆様の期待に応えられるよう努めて参りますのでよろしくお願い致します。

また、令和6年度通常総代会において、永きに渡り当改良区運営に多大なご尽力を賜りました26名の方に表彰を行いました。受賞されました皆様に心より感謝とお祝いを申し上げますと共に今後ともご指導、ご協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。

今、全国各地で老朽化したライフライン等の破損による陥没事故が多発し問題となっております。特に埼玉県八潮市の県道交差点で発生した道路陥没事故では、トラックが転落し、運転手が亡くなりました。亡くなられた方のご冥福をお祈り申し上げます。この件に関しましては、当改良区に於いても大口径の管水路が道路に埋設されておりますので、決して他人ごとではありません。さらに今年度は、老朽化が起因と思われる団体営管水路等の漏水事故が多発し令和5年度の発生件数を80件以上も上回る状況であり、一刻も早い施設の更新が必要となっております。そこで、管水路を主とした基幹施設の更新を「国営機能保全事業」により実施しておりますが、令和9年度で完了となるため、新たな「国営かんがい排水事業 笠野原地区」を令和10年度採択に向け準備を進めております。

また、末端施設の給水栓までの更新を県営事業により実施しており、今後も基幹施設と一体的に更新を行いながら増加する漏水対策をはかってまいります。

発電事業については、新規の高隈ダム発電所の工事が完了し3月1日に運用を開始いたしました。笠野原発電所と併せて安定した財源対策に努めてまいります。

最後に当改良区では、今年も国営・県営事業を初め、広範囲に事業を実施してまいります。併せて、先に述べましたとおり新たな「国営かんがい排水事業 笠野原地区」の採択に向け、役職員一丸となって取り組んでまいりますので、組合員の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げご挨拶と致します。

令和 6 年度 臨時総代会 開催

令和 7 年 2 月 7 日（金）午前 9 時より鹿屋商工会議所にて令和 6 年度臨時総代会が開催されました。議長には選挙区第 5 区の和田千歳総代が選出され、提出された全ての議案について原案のとおり可決承認されました。

総代定数 69 名：賛成 65 名（出席者 35 名、書面議決 30 名） 反対 0 名 欠席 3 名 議長 1 名

議 案

- 第 1 号議案 令和 5 年度 事業報告並びに一般会計・特別会計収支決算及び財務諸表の承認について
 第 2 号議案 笠野原土地改良区規約・会計細則の一部改正について
 第 3 号議案 任期満了に伴う役員選任について
 付帯議決



議長の和田千歳総代



令和 6 年度 通常総代会 開催

令和 7 年 3 月 28 日（金）午前 9 時より鹿屋商工会議所にて令和 6 年度通常総代会が開催されました。議長には選挙区第 3 区の永田幸一総代が選出され、提出された全ての議案について原案のとおり可決承認されました。

総代定数 69 名：賛成 67 名（出席者 38 名、書面議決 29 名） 反対 0 名 欠席 1 名 議長 1 名

議 案

- 第 1 号議案 笠野原土地改良区定款の一部改正について
 ①地域表の一部改正について
 ②役員の新体制に伴う笠野原土地改良区定款の一部改正について
 第 2 号議案 水利施設管理強化事業導入計画の承認について
 第 3 号議案 地域用水環境整備事業高隈地区ダム発電事業建設工事地元負担金借入計画変更の承認について
 第 4 号議案 令和 6 年度 一般会計・特別会計第 1 回補正予算（案）の承認について
 第 5 号議案 令和 7 年度 賦課基準及び徴収時期の承認について
 第 6 号議案 令和 7 年度 役員報酬の承認について
 第 7 号議案 令和 7 年度 事業計画及び一般会計・特別会計収支予算（案）の承認について
 第 8 号議案 令和 7 年度 財政調整積立資産からの繰替運用及び取引金融機関並びに余裕金預入先の承認について
 付帯議決



来賓挨拶
九州農政局 南部九州土地改良調査管理事務所
漆畑 貴俊 所長



議長の永田幸一総代

總代名簿

合 計 (名)	8	7					6								5											氏 名	住 所								
	上名主 弘幸	城ヶ崎 良一	山下 和人	山下 孝	児玉 保	上飯屋 清美	山下 利美	西之原 優	平原 寛	竹之内 由仁	前園 健一	山下 陽二	牛窪 秋男	下雨水 実	住倉 健一郎	宮ヶ迫 正人	西寒水 透	福元 信一	岡留 光夫	村岡 美朗	梅北 広志	和田 千歳	田邊 勝	坂井 和行	牧之瀬 弘行			肥後 浩之	山住 眞一	新保 実	吉永 勝	上村 耕夫	神田 淳一	日野 昭人	外園 敏郎
69	肝付町富山	串良町上小原	串良町上小原	串良町上小原	串良町上小原	串良町上小原	串良町上小原	串良町有里	串良町有里	串良町岡崎	串良町岡崎	串良町有里下小原	串良町有里	串良町有里	串良町有里	串良町有里	串良町有里	串良町有里	串良町有里	串良町有里	串良町有里	串良町有里	串良町有里	串良町細山田	串良町細山田	串良町細山田	串良町細山田	串良町細山田	串良町細山田	串良町有里	串良町細山田	串良町細山田	串良町細山田	串良町細山田	串良町細山田

第 19 回 功 勞 者 表 彰

長年のご功績に心より感謝申し上げます。

今後とも当改良区に対し変わらぬご指導ご協力を賜りますようお願いいたします。

退 任

【 役 員 表 彰 者 】

役職名	氏 名	住 所
理 事	田 平 一 盛	鹿屋市串良町有里
理 事	畠 井 孝 二	鹿屋市川東町
理 事	福 田 幹 雄	肝付町富山

永年勤務

【 総 代 表 彰 者 】

役職名	氏 名	住 所
総代	吉ヶ別符守	鹿屋市下高隈町
〃	有 島 敏 朗	鹿屋市東原町
〃	小 原 浩 之	鹿屋市下祓川町
〃	新牛込俊郎	鹿屋市新川町
〃	下須崎廣美	鹿屋市笠之原町
〃	内 村 繁 行	鹿屋市川東町
〃	西 寒 水 透	鹿屋市串良町有里
〃	牛 窪 秋 男	鹿屋市串良町有里
〃	児 玉 保	鹿屋市串良町有里

令和6年度通常総代会にて
表彰を行いました。



退 任

役職名	氏 名	住 所
総代	有 水 幸 雄	鹿屋市東原町
〃	松 迫 義 信	鹿屋市祓川町
〃	福 添 誠	鹿屋市東原町
〃	瀬 貫 達 郎	鹿屋市下祓川町
〃	川 上 淳 六	鹿屋市笠之原町
〃	宮 島 辰 己	鹿屋市笠之原町
〃	岡 園 忠 征	鹿屋市川東町
〃	御 供 所 良 吉	鹿屋市吾平町下名
〃	福 満 増 穂	鹿屋市吾平町下名
〃	松 田 康 則	鹿屋市串良町細山田
〃	下 新 原 寿	鹿屋市串良町有里
〃	奥 園 高 志	鹿屋市串良町有里
〃	安 藤 純 也	肝付町宮下



定年退職

【 職 員 表 彰 者 】

役職名	氏 名	住 所
職員	山 下 明 伸	鹿屋市下高隈町

令和5年度 収支決算

一般会計

収 入	決算額 (円)	支 出	決算額 (円)
土地改良事業収入	81,750,810	土地改良事業費支出	160,782,502
附 帯 事 業 収 入	380,400	移 設 費	18,276,000
補 償 費 収 入	18,900,800	一 般 管 理 費 支 出	76,451,308
補 助 金 等 収 入	36,508,111	土地改良事業負担金支出	45,237,500
雑 収 入	906,358	支 払 利 息	628,849
特定資産取崩収入	79,951,329	固 定 資 産 取 得 支 出	4,040,590
他 会 計 繰 入 金	166,126,000	特 定 資 産 積 立 支 出	50,751,226
繰 越 金	20,000,000	繰 越 金	48,355,833
合 計	404,523,808	合 計	404,523,808

特別会計

会 計	収入額 (円)	支出額 (円)	差引残額 (円)
小水力発電事業	211,128,095	211,128,095	0
用水使用賦課金	56,314,930	11,817,141	44,497,789

令和7年度 収支予算

一般会計

収 入	予算額 (円)	支 出	予算額 (円)
土地改良事業収入	85,722,400	土地改良事業費支出	134,400,000
附 帯 事 業 収 入	300,000	移 設 費	30,000,000
補 償 費 収 入	30,000,000	一 般 管 理 費 支 出	77,312,000
補 助 金 等 収 入	17,750,000	土地改良事業負担金支出	33,250,000
雑 収 入	335,000	固 定 資 産 取 得 支 出	4,000,000
特定資産取崩収入	102,015,270	特 定 資 産 積 立 支 出	33,500,000
他 会 計 繰 入 金	81,839,330	雑 支 出	500,000
繰 越 金	20,000,000	繰 越 金	20,000,000
		予 備 費	5,000,000
合 計	337,962,000	合 計	337,962,000

特別会計

会 計	収入額 (円)	支出額 (円)	差引残額 (円)
笠野原小水力発電事業	130,003,000	130,003,000	0
高隈ダム小水力発電事業	115,020,000	115,020,000	0
用 水 使 用 賦 課 金	36,250,000	36,250,000	0

各種事業報告

国営施設機能保全事業



国営の事業で幹線水路の一部更新を行いました。

6年度事業費：
122,595千円

県営農業水利施設保全合理化事業第三笠野原地区



県営の事業で管水路や給水栓の更新を行いました。

6年度事業費：
380,000千円

団体営農業水路等長寿命化防災減災事業高隈地区



揚水ポンプの補修や設計業務の委託を行いました。

6年度事業費：8,800千円

団体営農業水路等長寿命化防災減災事業笠野原地区



管路や給水栓の更新を行いました。

6年度事業費：8,400千円

高隈ダム堆積土砂採取工事



高隈ダム上流部の堆積土砂の採取工事を行いました。令和6年度までの累積採取量：約3万m³

高隈ダム発電所の概要

高隈ダム発電所 諸元
(地域用水環境整備事業 高隈地区)

発電位置	鹿児島県鹿児島市上高隈町地内
水系及び河川名	一級河川 肝属川水系 東堀川
取水地点	高隈ダム
発電方式	ダム式一流れ込み式(河川維持流量+発電放流量・従属式)
使用水量	最大 0.855 m ³ /s
総落差	最大 37.27 m
有効落差	最大 31.46 m
発電出力	最大 199 kW
年間発電電力量	1,631 MWh(停止率3%考慮)【計画収益額：56,000千円】
取水施設	高隈ダム河川維持放流設備
水圧管	【既設放流管】口径 600 mm 延長 4.2m 【新設水圧管】口径 600 mm 延長 45.4m 手動止水弁1基 口径 700 mm 延長 240.0m
放水塔	ボックスカルバート 幅 1.5 m × 高さ 1.5 m L = 7.7m
発電所	半地下式 鉄筋コンクリート構造 幅 7.25 m / 10.25m 長さ 17.21 m 高さ 14.20 m(地上 6.70 m/地下 7.50 m)
水車形式	単軸単流有極軸向きフランシス水車
発電機	横軸三相誘導発電機
設備利用率	93.4%
総事業費	事業工期：平成30年度～令和7年度(予定) 970,000千円(国50% 県15% 市町12.5% 改良区22.5%)
KW当たり建設費	4,874千円
KWh当たり建設費	595円

団体営地域用水環境整備事業高隈地区



新規の発電施設の電気設備工事を行い高隈ダム発電所が完成しまして、令和7年3月1日から運転を開始しました。



事務連絡

土地改良区の経常賦課金の面積は4月1日付けで確定します。

土地の売買等については3月までに、直接、土地改良区へ申し出てください。当該年度になってからの売買等については、当事者間で精算するのが原則です。

また、賦課通知書の面積は「合計(下図)」しか記載されていませんので、明細の必要な方は申し出てください。

◎賦課金の納入は、便利で安全な口座振替で!

下記の金融機関で口座振替ができます。
ご利用を希望される方は、改良区へご相談ください。

- JA鹿児島きもつき ●郵便局 ●宮崎銀行 ●宮崎太陽銀行
●鹿児島銀行 ●鹿児島信用金庫 ●南日本銀行 ●鹿児島相互信用金庫
●鹿児島興業信用組合 ●九州労働金庫

※口座振替依頼書は、改良区にあります。ぜひご検討下さい。

賦課金納入通知書

(組合員用)

令和7年度	経常賦課金	共通全期	取扱い金融機関
発行番号	1号	区域	JA鹿児島きもつき ◎本所 (9834001) ◎申良支所 (0035149) 郵便局 ◎ (02000-6-3474) 払込料金 加入者負担
住所	鹿屋市下高隈町4173-1		
氏名	笠野原 太郎様		
納入金額	15,000円		
種別	単価	面積㎡	金額(円)
経常費	3	5,000	15,000
上記の金額を令和7年度までに納入して下さい。 発行期日 令和7年度			
賦課面積の合計			
(1) この賦課金の算定に不服のある時は、この通知を受けた日の翌日から起算して、30日以内に申し出て下さい。 (2) この賦課の算定について不服のある場合は、審査請求のほか、この通知を受けた日の翌日から起算			

盗水はみんなで監視しましょう

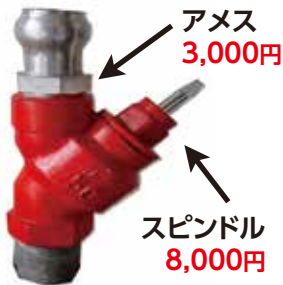
土地改良施設は、組合員の負担金で維持されています。したがって、加入していない土地や組合員以外の水使用はできないのが原則です。また、農地へのかんがい以外の水利用は別途契約が必要ですのでご相談ください。盗水を見かけたら土地改良区へ連絡してください。

農地転用について

地区内の農地を宅地や畜舎等に転用するときは、土地改良区からの地区除外と決済金の納入が義務づけられています。

手続きがないと、いつまでも賦課金が請求されます。農業委員会と一連の手続きですので、無断転用にならないように注意しましょう。

給水栓修理について



給水栓修理はスピンドルの部品代しかいたっておりません。依頼される場合はなるべく畑地番をお知らせください。
※土日祭日は応急処置しかできませんので、早めの依頼をお願いします。

畑を掘削する時はパイプの確認を!

トラクタやバックホーなどにより畑を掘削する時は改良区事務所まで図面を確認し、パイプの埋設状況を確認しましょう。

電話では、パイプ位置を正確にお知らせ出来ないことがありますので、ご面倒でも事務所に訪問いただき確認して下さい。

破損しますと修理費は原因者負担となりますので、充分注意しましょう!

トラクターによる草刈での給水栓破損事故に注意しましょう!



破損した給水栓



給水栓を確認し目印を付けるなどの対策をお願いします!!



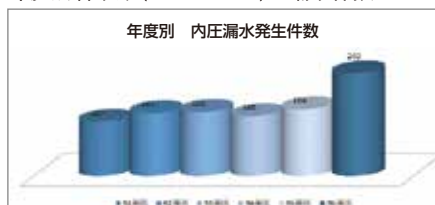
電話(45-3000)

願います。

農機具等による突発的漏水事故が発生したときは、直ちに土地改良区へ連絡をお願いします。

漏水を見かけたり、農機具等による突発的漏水事故が発生したときは、直ちに土地改良区へ連絡をお願いします。

年度別管水路(パイプライン)の漏水件数



令和6年度は漏水件数が240件発生し、過去最大の件数となりました。それに伴い修理費も過去最高額の38,046,630円となり、維持管理の面でたいへん苦慮しております。